

一般事業主行動計画

東日電設株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができるように、働きやすい環境をつくることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年 4月 1日～2025年 3月31日

2. 内容

目 標 1 引き続き育児休業制度のさらなる周知を図り、育児休業中および復帰後の処遇に関する情報を提供する。

【対策】 2015年 4月～2025年 3月
就業規則および育児・介護休業に関する規程について定期的に周知する。

目 標 2 引き続き就職を目指す若年者に対して就業体験機会の提供を行い、就業意欲を向上させる。

【対策】 2015年 4月～2025年 3月
毎年、大学生・専門学校生を対象にインターンシップを行う。

以 上